

令和2年度決算に係る

定期監査資料

令和3年6月

鳥取県立総合療育センター

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1)	指摘事項	
(2)	監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	2 頁
4	役付職員の調べ	2 頁
5	主な事業に関する調べ	3 頁
6	収入証紙取扱調べ	9 頁
7	現金の取扱状況	9 頁
(1)	現金取扱状況	
(2)	つり銭の状況	
8	財産に関する調べ	10 頁
(1)	公有財産	
(2)	金券類の保有状況	
9	財産の貸付け及び使用許可調べ	14 頁
(1)	土地及び建物	
(2)	物品	
10	借受不動産明細調べ	15 頁
11	職員駐車場の管理状況調べ	15 頁
(1)	管理状況	
(2)	減免の考え方	
(2)	使用料の見直し	
12	寄附物件の受納状況調べ	16 頁
13	備品の処分状況調べ	17 頁
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	17 頁
(1)	亡失、損傷の報告状況	
(2)	物品確認の実施状況	
15	当年度における業務の概要	18 頁
16	利用者に関する調べ	21 頁
(1)	月別利用者の調べ	
(2)	近年の利用者の状況調べ	
(3)	地域別利用者の状況調べ	
17	肢体不自由児及び重症心身障害児(者)に関する調べ	22 頁
(1)	利用者の病類調べ	
(2)	利用者の年齢調べ	
18	実習生・研修生の受入状況調べ	23 頁
19	使用料(診療費)の請求等の状況調べ	24 頁
20	主な施設の整備状況調べ	25 頁
○	意見、要望等	25 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1)指摘事項 該当なし

(2)監査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和 3年 4月 1日現在)

区分 種別	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該 年 度	2.4.1 現 在	当該 年 度	2.4.1 現 在	当該 年 度	2.4.1 現 在	当該 年 度	2.4.1 現 在	
定 員	25	25	72	72	0	0	97	97	
現 員	(1) 23	(4) 24	(3) 70	(4) 71	(0) 1	(0) 1	(4) 94	(8) 96	【育休4】 【事務】心理療法士1 【技術】看護師3
過不足(△)	△ 2	△ 1	△ 2	△ 1	1	1	△ 3	△ 1	【技術】医師欠員1、リハ:作業療法士超過1、言語聴覚士欠員1、看護:看護師欠員2、通園:看護師超過1 【現業】看護:介助員超過1
臨時的 任用職員	0	0	2	0	0	0	2	0	
会計年度 任用職員	5	6	7	7	8	6	20	19	【予算措置20】 【事務】MSW1、相談支援専門員1、保育士2、事務補助1、 【技術】医師2、看護師2(欠1)、歯科衛生士2、医師事務補1 【現業】介助員5、現業技術員3

4 役付職員の調べ

(令和 3年 6月 1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
院長	汐田 まどか	5 2	継続勤務期間 25年2月
副院長	岡田 隆好	0 2	
副院長 兼社会参加部長 兼通園部長 兼地域療育連携支援室長	山本 大樹	0 2	
事務部長	井上 孝夫	0 2	出納員
看護部長	佳川 浩子	3 2	
看護師長	足立 裕季子	8 2	継続勤務期間 12年2月
看護師長	木村 弘子	1 2	
事務部次長	吉井 麻千子	1 2	
医務部長	(兼) 佐竹 隆宏	6 2	糸子児童相談所医長
医務部部長	飯塚 俊之	1 2	継続勤務期間 4年2月
医務部課長補佐	山本 みちよ	3 2	継続勤務期間 12年2月
リハビリテーション部長	片桐 浩史	10 2	継続勤務期間 11年2月
リハビリテーション部課長補佐	川谷 歩	5 2	継続勤務期間 33年2月
看護部副看護師長	板谷 純子	0 2	
看護部副看護師長	前川 敦美	5 2	継続勤務期間 12年2月
看護部副看護師長	坪野 弘美	5 2	継続勤務期間 18年2月
看護部副看護師長	金田 佳子	1 2	継続勤務期間 6年4月

5 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
児童福祉法に基づく医療型障害児入所施設としての肢体不自由児入所及び重症心身障害児入所	245,794	602	8,000	236,590	602
将来ビジョン	5 支え合う お互いを認め、尊重して、支え合う				
令和新時代創生戦略	2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む、(1)出会い・子育て、②地域で子育て世代を支える				
政策項目	医療的ケア児支援の確立やICTでの不登校等支援など安心子育て環境づくり				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

- ・障がい児への療育を行い、将来の地域生活に向けて必要なあらゆる支援を行う

(イ)事業の実施状況

- ・概要:障がいのある入所児への医療・ケアの提供、リハビリテーション、外出等の生活自立訓練及び季節を感じ楽しい生活となるよう様々な年間行事を実施している。
- ・また、入所児の退所後の地域生活移行に向けて計画的に支援を行っている。
- ・入所児童数 令和2年度平均14.0人(令和元年度 平均10.8人)
- ・入所児は重度化が進んでいるが、細やかな観察と異常の早期発見・早期対応に努め、より大きな体調の崩れとならないよう注意している。また、体調管理により生活が広がる行事に参加できるよう努めている。
- ・家族と入所児のつながりを大切にし、一緒に泊まりや外泊・面会、家族と一緒に行事参加を積極的に勧めている。また、家族との連絡ノート等も活用している。
(2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外泊・面会などの制限あり)
- ・家族に入所児の支援計画について定期的に説明し、意思確認や同意を得ながら進めている。

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・コロナ感染症の影響で、外部の方を招いての行事が中止となる中、十分な感染対策を行ったうえで、規模を縮小し、内容を工夫して行事を実施した。
- ・面会、外泊が中止となったため、窓越し面会やリモートによる面会を実施した。
- ・外出体験が難しい児童も参加活動できる行事を計画し、入所児全員が一緒に楽しむ取り組みを行った。
- ・高度な医療ケアを必要とする幼児に対して家族支援を行い、面会(リモート・窓越しを含む)の継続、愛着形成につなげる支援を行った。
- ・重症心身障がい児者の方とのコミュニケーションや表出の評価を客観的に行なうことは難しいが、視線入力装置の活用が効果的であることから、プロジェクトチームを立ち上げ、導入した。また外部講師を招いた研修会を実施し、職員の意識向上につなげた。

ウ 成果及び効果

- ・高度な医療ケアを必要とする幼児の入所児に対して家族としての役割を持つてもらえるような支援、愛着形成につなげる支援を行うことで幼児期の入所児の精神的安定と家族の役割の継続につながった。
- ・視線入力装置は、リハビリとしての活用だけでなく余暇での活用と広がっており、また対象者も拡大している。

エ 課題

- ・入所児童は家族との関係によって変化することが予測される。また今後入所する児童は医療・ケア度が高くなっていくことも予想される。このような中で、児の地域生活や教育面での他機関との連携や、アウトリーチを含め地域・在宅生活に向けたセンターの支援体制のあり方を検討する必要がある。
- ・重度化に加え、親子関係が希薄で入所が長期にわたる可能性があるケースに対し、児童のみならず親支援が求められている。
- ・視線入力を実施できる職員が限定的であり、生活場面での汎化には至っていない。
また、職員のスキルアップ、先進的に取り組んでいる関係機関との情報共有を行っていく必要がある。

(単位:千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
障害者総合支援法に基づく短期入所	245,794	602	8,000	236,590	602
将来ビジョン	5 支え合う お互いを認め、尊重して、支え合う				
令和新時代創生戦略	2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む、(1)出会い・子育て、(2)地域で子育て世代を支える				
政策項目	医療的ケア児支援の確立やICTでの不登校等支援など安心子育て環境づくり				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

- ・地域で生活する医療ケアが必要な障がい児者の短期入所を受け入れ、その家族のレスパイト(日常の介護からの一時的解放や休息)や冠婚葬祭等の対応が可能となるよう支援する。

(イ)事業の実施状況

- ・利用ニーズが高く、希望日や必要の度合い等を考慮しながら、安全かつ最大限に受け入れができるように職員の配置を調整している。
- ・利用者数 一日当たり平均 4.2人 (令和元年度 同 6.5人、30年度 同 8.8人)
短期入所定員 6人(空床型)

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・令和2年度、新型コロナ感染拡大に伴って、短期入所を中止することもあったが、短期入所の事業継続のために令和3年2月より、感染対策を強化し、入所棟と離れた場所に短期入所受け入れ病棟を設置、全室個室対応とすることにした。
- ・以前より要望のあった入浴サービスの充実に向けて、勤務調整を行い、土曜日も入浴サービスの提供を始めた。
- ・介護老人保健施設が医療型短期入所事業を開所するにあたり、サポートを行い円滑な開所に貢献した。

ウ 成果及び効果

- ・全室個室にしたことでの、新型コロナ警報、警戒事態宣言等の影響を受けることなく、短期入所事業を継続できた。
- ・土曜日の入浴を増やしたことにより、入浴可能日が増えた。
- ・西部圏域において、医療型短期入所受け入れ施設が増え社会資源が拡がることで、センター短期入所の集中利用緩和に期待ができる。

エ 課題

- ・短期入所における多職種による日中活動支援の充実。

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
医療的ケア児の対応	245,794	602	8,000	236,590	602
将来ビジョン	5 支え合う お互いを認め、尊重して、支え合う				
令和新時代創生戦略	2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取十住む、(1)出会い・子育て、(2)地域で子育て世代を支える				
政策項目	医療的ケア児支援の確立やICTでの不登校等支援など安心子育て環境づくり				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

- ・在宅で生活している医療的ケア児とその家族が、将来的な見通しを持ちながら安心して生活できるように短期入所事業医療型児童発達支援(のびっこワールド)、相談支援事業を中心として支援を行う。

(イ)事業の実施状況

- ・在宅生活をスタートして年月の浅い医療的ケア児の生活面や成長過程において、療育の専門機関としてアセスメント、対応への助言、レスパイト(家族の休息)の提供等を行っている。
- ・のびっこワールドにおいて、利用児の就園あるいは通園児に対しての保育園への訪問・就学に際して学校訪問等を行い、地域の保育園や学校での生活面の支援を行っている。

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・大学病院を退院する医療的ケア児について、大学病院のカンファレンスへの参加や評価入院の受入れ、訪問支援など在宅生活の安定に向けての支援を行った。
- ・地域療育支援事業として訪問看護ステーション、訪問リハビリ、相談支援事業所など他機関への支援を行った。
- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修に職員が講師等の立場で協力し、コーディネーター養成に協力した。
- ・令和2年度から、医療的ケアが必要な障がい児者の家族のレスパイト支援を目的として、訪問看護ステーションの看護師が自宅等を訪問し、家族に代わって医療的ケアを伴う見守り活動に対する支援を行った。

ウ 成果及び効果

- ・小児リハビリや障がい児保育、重症心身障がい児の看護、医療ケアに係るノウハウなどを保護者や関係者に提供することで、在宅での生活を整える一助となっている。
- ・西部圏域には医療型短期入所施設はほとんどないため医療的ケア児の家族のレスパイト先として受け入れを行っており、児の在宅生活を支援している。
- ・訪問看護による医療的ケアを伴う見守り活動支援を行うことで、継続的な家庭での療育及び地域での生活をサポートすることができた。
- ・近年、災害が増加していることもあり、災害への対応等について皆生養護学校やPTAの協力を得てアンケートを実施し、その結果をもとに報告書を作成した。

エ 課題

- ・災害時における医療的ケア児の支援体制の確立を目指し、関係機関との連携をはじめ総合療育センターのあり方等の検討を行う。

(単位:千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
発達障がいへの対応	245,794	602	8,000	236,590	602
将来ビジョン	5 支え合う お互いを認め、尊重して、支え合う				
令和新時代創生戦略	2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む、(1)出会い・子育て、(2)地域で子育て世代を支える				
政策項目	医療的ケア児支援の確立やICTでの不登校等支援など安心子育て環境づくり				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

- ・幼児期から思春期にある発達障がい児への外来診療を行い、適時に医療を提供する。
- ・発達障がい児の支援を行う地域の機関を支援する。

(イ)事業の実施状況

- ・外来診療として小児科、児童精神科の診察を行っている。また小児科では、小集団活動やペアレントトレーニング(保護者向けプログラム。以下「ペアトレ」)を行っている。
- ・地域療育支援事業として、各機関との連携、支援を行っている。

(イ) 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・小集団活動については、地域の実態やニーズを把握しながら多職種が関わりながら取り組んだ。
- ・ペアレントトレーニングの実績・成果を検証し、思春期へのペアトレを個別で行っている。
- ・地域療育支援事業では、県外の生活圏内の巡回訪問が多く、効率的な対策を取って支援した。
- ・鳥大病院臨床心理センターとの心理カンファレンスを1、2回開催し、連携を深めている。

(ウ) 成果及び効果

- ・小集団活動といった児童へのアプローチだけでなく、保護者へのサポートを行うことで、家庭でも特性に応じた関わりを意識できる。
- ・小児科外来では、問診、同席、訪問等の方法を工夫し、保護者、園、学校、福祉事業所とのスムーズな連携ができるようになってきた。
- ・大人の発達障がいのネットワーク勉強会での継続的な取り組みにより他の医療機関への診療移行が進んだが、また戻ってこられるケースも増えており、診察と並行してカウンセリングを行ったり、個別支援として保護者と利用者を別々のセラピストが対応している。

(エ) 課題

- ・小児科では、乳幼児健診後のフォローや就学へのつなぎの支援が充実しており、幼児期の新患は減少傾向だが、小学校高学年から中学生の受診が増えている。不登校や学校への不適応など二次障害となっているケースも多く、教育機関と共に課題として検討していく必要性が増している。
- ・児童精神科は常勤医師が1名であり、受診ニーズに対して医師が不足している。

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
児童福祉法に基づく医療型児童発達支援センター 〔施設名称:のびっこワールド〕	245,794	602	8,000	236,590	602
将来ビジョン	5 支え合う お互いを認め、尊重して、支え合う				
令和新時代創生戦略	2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む、(1)出会い・子育て、(2)地域で子育て世代を支える				
政策項目	医療的ケア児支援の確立やICTでの不登校等支援など安心子育て環境づくり				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

就学前の在宅障がい児の発達促進を図るとともに、家庭や地域での育児・療育を支援する。

(イ)事業の実施状況

概要:親子通園を基本とし、保育活動を通じて児の就学前の全般的な発達を促す支援を行っている。
同時に家族への療育相談及び指導を行うとともに、地域の保育園等を訪問して関わり方等の助言を行う等、「のびっこ-家庭-保育園等の地域」が連携して支援を行っている。

- ・圏域の状況や従来からの肢体不自由児支援の専門性を活かして、鳥取大学医学部付属病院や福祉型児童発達支援センターの米子市あかしや、相談支援事業所等の地域の関係機関と会議や訪問等で情報共有しながら支援を行っている。
- ・一日平均利用者数:令和2年4月～令和3年3月 1.0人／日（令和元年度 3.3人／日）
- ・保育園との連携・訪問件数(2件)、園保育士ののびっこ活動見学、個別支援会議への出席(随時)
- ・家族支援:事業所内相談(2件)家庭訪問(0件)
- ・就園・就学及び療育機関への移行支援:見学、体験利用等の連絡調整、相談(随時)、地域支援等一般事業14件
- ・相談支援事業所との連携:個別支援会議・サービス担当者会議への出席、利用状況について電話連絡調整等(随時)

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、集団活動での利用希望に添えない時期があった。それに対してオンラインや電話対応、個別療育で支援の継続を行った。
- ・親子通園のスタイルをとることで保護者への支援に力を入れている。日々の活動で療育的な関わりの実践、利用者の状況に合わせた保護者勉強会やペアレントトレーニングを実施した。
- ・就園・就学、療育機関など保護者が主体的に準備が進められるよう、保護者によるサポートブック作成・進捗状況確認・随時相談などの移行支援に力を注いだ。

ウ 成果及び効果

- ・電話やオンラインで療育支援を行うことで、家族が孤立したり、子どもの発達や家庭の様子を把握し療育が途切れないよう、支援継続することができた。
- ・親子通園で保護者に対する支援に力を入れることで、家庭でも保育園でも安心して子育てができるようになった。
- ・保護者が主体的に移行準備することができスムーズな移行ができた。サポートブック作成で子どもの育ちをより細かく理解することにも繋がった。

エ 課題

- ・新型コロナ感染対策を行いながら、利用者のニーズに合わせて継続可能な支援形態を随時模索する必要がある。
- ・保育園等地域及び関係機関との情報交換を密に行い、多数の支援者でサポートする体制を整えていく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
障害者総合支援法に基づく生活介護事業 〔施設名称：はっぴいフレンド〕	245,794	602	8,000	236,590	602

将来ビジョン	5 支え合う お互いを認め、尊重して、支え合う
令和新時代創生戦略	2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む、(1)出会い・子育て、②地域で子育て世代を支える
政策項目	医療的ケア児支援の確立やICTでの不登校等支援など安心子育て環境づくり

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

- ・在宅の重症心身障がい者等の生活を支え、心身機能の維持増進と生活の質の向上を図る。

(イ)事業の実施状況

概要: 在宅の重症心身障がい者等の健康管理、日中の過ごし方の充実、自立した生活を目的に支援している。

- ・契約者数 7人(いずれの方も超重症心身障がい者、障がい支援区分6に該当)
- ・1日平均利用者数 : 令和2年4月～令和3年3月 1.6人/日(令和元年度 2.4人/日)
- ・集団での活動(外出・創作等)や交流行事等を積極的に行い、センター内や地域に開かれた活動を行っている。
※令和2年度はコロナウイルス感染防止のため、例年行っている外出活動等の自粛を余儀なくされた。
- ・米子市障がい者アート展に作品を出し、利用者全員が作品鑑賞に出かけている。
地域の方々に活動を知りたい機会となっている。(令和2年度は出展のみで作品鑑賞は自粛)
- ・令和2年度は新型コロナウイルスで活動が制限されながらも、感染対策を強化し、在宅生活が継続できるように支援した。

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・コロナ禍でもご家族のニーズを聞き取り、安心、安全にサービス提供する方法を模索し、感染対策を強化しながら業務継続し、状況に応じて家庭訪問を実施した。
- ・感染対策を強化し、距離を保ちながら室内でできる活動(テーブルホッケー、リモートボウリングなど)及び個別で過ごす時間を充実させた。
- ・コロナウイルス感染防止のため、利用調整等を行うことが頻繁にあり、ご家族、関係機関との調整も例年より多くなり、丁寧な情報共有に努めた。
- ・送迎希望者への対応として、職員の勤務体制などを見直し、ご家族のニーズに合わせ、送迎枠を増やした。

ウ 成果及び効果

- ・コロナウイルス感染対策を強化しながら業務継続することで、利用者の健康管理・維持及び家族の負担軽減につながった。
- ・送迎枠を増やすことで、利用者家族の負担軽減を図ることができた。
また、利用できる送迎サービスがあまりない利用者にとって、在宅生活を継続するための送迎サービスは必要であると多くの意見をいただいている。

エ 課題

- ・コロナウイルスの感染状況に留意しながらも利用者の在宅生活が維持できるよう感染対策を徹底した上で、業務継続を行っていくことが求められる。
- ・地域に医療的ケアが必要な方が利用できるサービスは限定されており、在宅生活の充実のため、保護者や関係機関等と協働していくことがより必要となっている。

7 現金の取扱状況
(1)現金取扱状況

(令和3年5月31日現在)

収入科目(前)	収入 済額(円)	件 数(件)	備考
雑入	90,940	16	公衆電話通話料等
児童福祉施設使用料	5,685,788	301	診療費等の患者負担金、短期入所・通園等の利用者負担金等(窓口における領収)
児童福祉施設手数料	1,125,311	196	文書料(窓口における領収)
合 計	6,902,039	513	

(2)つり銭の状況

該当なし

8 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(1)公有財産
ア 土地
(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産区分	機関名又は施設名等	所 在 地	前年度末				本年度異動状況				備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	
		米子市上福原七丁目 1751-1	9,276.00	17,513,800	増加R				R	9,276.00	17,513,800
		米子市上福原七丁目 1771-1	3,279.00	6,646,400	増加R				R	3,279.00	6,646,400
		米子市上福原七丁目 1752-5	1,315.00	不明	増加R				R	1,315.00	不明
		米子市上福原七丁目 1753-1	1,249.00	不明	増加R				R	1,249.00	不明
		米子市上福原七丁目 1753-3	483.00	不明	増加R				R	483.00	不明
		米子市上福原七丁目 1756	1,600.73	72,633,124	減少R				R	1,600.73	72,633,124
行政財産 総合教育センター		米子市上福原七丁目 1757-1	1,447.27	65,669,876	増加R				R	1,447.27	65,669,876
		米子市上福原七丁目 1758-1	2,167.02	98,328,533	増加R				R	2,167.02	98,328,533
		米子市上福原七丁目 1758-2	2,100.00	73,500,000	減少R				R	2,100.00	73,500,000
		米子市上福原七丁目 1775-1	912.00	16,103,744	増加R				R	912.00	16,103,744
		米子市上福原七丁目 1775-2	925.00	13,449,409	増加R				R	925.00	13,449,409
		米子市上福原七丁目 1797-16	1,223.00	17,782,299	増加R				R	1,223.00	17,782,299
					減少R				R		
									R		
									R		
									R		

行政・普通財産区分	機関名又は施設名等	所 在 地	前年度末				本年度異動状況				差引 額(円)	備 考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日		
行政財産	米子市上福原七丁目 1775-3	512.00	8,726,245	増加 R					R	512.00	8,726,245	
	米子市上福原七丁目 1797-20	124.00	2,113,387	増加 R					R			2,113,387
	米子市上福原七丁目 1797-14	1,330.00	20,301,772	減少 R					R	124.00		
	米子市上福原七丁目 1799-2	54.12	3,864,168	増加 R					R	1,330.00	20,301,772	
	米子市上福原七丁目 1799-8	52.59	3,754,926	減少 R					R	54.12	3,864,168	
	米子市上福原七丁目 1755-1	542.54	39,225,642	増加 R					R	542.54	39,225,642	
	米子市上福原七丁目 1755-4	540.85	39,103,455	減少 R					R	540.85	39,103,455	
										29,133.12	498,716,780	
	計	29,133.12	498,716,780				0	0	R			
	普通財産								R			
合計										0	0	
	合計	29,133.12	498,716,780				0	0		29,133.12	498,716,780	

イ 建 物

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在 地	前年度末			本年度異動状況				差引		備 考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)
行政財産 総合療育センター	福原七丁目 上福原 13-3 米子市	福原七丁目 上福原 13-3 米子市	50.60	702,960	増加 R				R	50.60	702,960	車庫
			6,837.71	2,418,286,280	減少 R				R	6,837.71	2,418,286,280	本館
			578.00	171,814,766	増加 R				R	578.00	171,814,766	重心外來部門
			258.00	78,538,789	減少 R				R	258.00	78,538,789	電気機械室
			11.29	2,875,492	増加 R				R	11.29	2,875,492	医療廃棄物倉庫
			9.76	2,485,810	減少 R				R	9.76	2,485,810	廃棄物倉庫
			5.13	1,306,579	増加 R				R	5.13	1,306,579	駐輪場
			120.06	35,688,721	減少 R				R	120.06	35,688,721	車庫
			14.58	4,334,013	増加 R				R	14.58	4,334,013	駐輪場、コマ置場
			7,885.13	2,716,033,410	減少 R		0	0	R	7,885.13	2,716,033,410	
			計									
			普通財産									
			合計								0	0
			合計	7,885.13	2,716,033,410						7,885.13	2,716,033,410

ウ 山 林 該当なし

エ 動 産(浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機) 該当なし

オ 物 権 該当なし

カ 無体財産権(特許権、著作券、商標権、実用新案等) 該当なし

キ 有価証券 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 無

イ タクシーチケットの保有状況

(令和3年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
52 枚	50 枚	23 枚 42,230 円	79 枚

9 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物
ア 土 地

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産区分	賃付(使用許可)目的	所 在 地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	賃付(使用許可)期 間	賃付(使用)料 (円)		賃付(使用許可)先	備 考
							単価	本年度の 賃付(使用)料		
行政財産	配電線施設設置のため	米子市上福原七丁目13番3号	コジックリート柱3本	R2.3.6	H12.3.28	R2.4.1～R7.3.31	月額・年額 4,500	4,500	米子市加茂町二丁目51 中国電力株式会社 米子営業所	文書 ID:19- 003305651
	計							4,500		
普通財産	該当なし						月額・年額			
	計									
	合計							4,500		

イ 建 物

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産区分	賃付(使用許可)目的	所 在 地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	賃付(使用許可)期 間	賃付(使用)料 (円)		賃付(使用許可)先	備 考
							単価	本年度の 賃付(使用)料		
行政財産	自動販売機設置のため	米子市上福原七丁目13番3号	2. 0m ²	R2.3.26	H17.4.28	R2.4.1～R5.3.31	月額・年額 19,920	19,920	米子市中島一丁目1-5 白バラ商事株式会社	文書 ID:19- 003303339
	計							19,920		
普通財産	該当なし						月額・年額			
	計									
	合計							19,920		

(2) 物品 該当なし

10 借受不動産明細調べ 該当なし

11 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況

ア 管理状況

		(令和3年3月31日現在)		
財産の区分	所 在 地	1区画の面積 (m ²)	賃付(使用)料(月額) (円)	
行政財産	米子市上福原七丁目13番3号	12.5(未舗装)	2,400	
普通財産	米子市上福原七丁目13番3号	12.5(未舗装・舗装併用)	2,463	
普通財産	該当なし			

(2) 減免の考え方

1/4減免

病院、入所型医療福祉施設等の所属で勤務形態が一般職員と異なつており、かつ夜間、早朝勤務などが1ヶ月に5日以上あり、
公共交通機関による通勤が困難な職員。

1/2減免

病院、入所型医療福祉施設等の所属で勤務形態が一般職員と異なつており、かつ夜間、早朝勤務などが1ヶ月に10日以上あり、
公共交通機関による通勤が困難な職員。

(3) 使用料の見直し

令和元年10月 1日実施

1.2 寄附物件の受納状況調べ

(令和3年3月31日現在)

品名	規格、銘柄等	数量	見積金額 円	寄附申込年月 日	寄付申込者名	受納年月日	受納手続 の有無	備考
書籍	ドラえもん おべんきょううかるた 他	4	5,000	R2.7.14	個人	R2.7.16	有	
プリンター	EPSON EW-M630TB	1	39,800	R2.12.3	個人	R2.12.3	有	
書籍	赤毛のアン 他	122	135,762	R2.12.21	日本出版販売 株式会社	R2.12.21	有	
パネルシアター	おばけマンション 他	3	10,000	R3.2.22	個人	R3.2.24	有	
合計						190,562		

13 備品の処分状況調べ

(令和3年3月31日現在)

品 名 (規格・銘柄)	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定年月 日	処 分				備 考
			売 払 異 却 の 别	売 払 方 法・ 異 却 理 由	処 分 年 月 日	売 払 額・ 処 分 費 用	
医療用画像システム 参照用ビューワ	H26.7.22	R2.11.25	異却	耐用年数超過、 機種更新	R2.12.10	0 円	機種更新時に 引き取り
電子天秤他	H13.7.16他	R3.1.27	異却	故障	R3.3.2	107,250	三光(株)
合 計						107,250	

14 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 亡失、損傷の報告状況

 有 無

(2) 物品確認の実施状況

 有 無

総合療育センター個別事項

15 当年度における業務の概要

【総合療育センターの理念と基本方針】

<理念>

私たちは、障がいについての質の高い医療・福祉サービスを提供し、豊かな社会生活に向けての支援を行います。

— 利用者の皆さんとともに、今も未来も、豊かで楽しい生活をめざそう —

<基本方針>

- ・私たちは、利用者中心の医療・福祉サービスの提供を行います。
- ・私たちは、地域の多くの人たちと協働して、障がい児・者とその家族の地域生活を支援します。
- ・私たちは、自己研鑽に励むとともに、障がい児・者の医療・福祉従事者への研修の場を提供します。
- ・私たちは、総合療育センターを構成する者として、その運営に積極的に取り組みます。

【総合療育センターの事業の概要（事業費 245,794千円（総合療育センター費）】

1. 施設の役割

- ・発達障がい児を含む障がい児全般の早期発見・早期療育
- ・生涯を見通した継続的な療育
- ・NICU長期入院児にかかるバックアップ施設としての機能

2. 施設の機能

(1) 医療機関としての機能

○診療科…小児科(脳神経小児科)・精神科(児童精神科)・リハビリテーション科・整形外科・耳鼻咽喉科(H20.4～)・皮膚科(H21.4～)・歯科(H17.6～)

※耳鼻咽喉科及び皮膚科は入所者のみ対象

○病床数：61床（障害者施設等入院基本料）

…肢体不自由児及び重症心身障がい児入所50床、医療保険入院5床
短期入所6床は空床利用型

(2) 児童福祉施設としての機能

医療型障害児入所施設

肢体不自由児（定員25人（3/31現在入所者4人））

重症心身障がい児（定員25人（3/31現在入所者11人））

医療型児童発達支援センター（定員30人（3/31現在登録者11人））

生活介護事業（重症心身障がい児（者）通園）（1日定員6人（3/31現在登録者7人））

短期入所（定員6人（1日の平均利用者数4.2人））

日中一時支援事業受入（米子市、境港市、伯耆町、倉吉市）

3. 利用者年間延べ人数（令和2年4月から令和3年3月まで）

外来受診者	11,358人
肢体不自由児入所	1,710人
重症心身障がい児入所	3,584人
医療保険入院	680人
児童発達支援センター	240人
生活介護事業	378人
短期入所	518人
日中一時支援	1人

【今後の課題】

1 少人数専門職の育児休業等の代替職員の配置

- ・保育士やリハビリ職員など少人数の専門職が育休取得をした場合は、他所属からの異動は望めず、欠員又は無資格の補助職員を採用して対応しており、業務運営にかなり支障を来している状況にある。こうした職場で、さらに体調不良の職員が出ても、所属から進んで病気休暇や休職を勧めることができない現実があり、人事担当部局の責任において育休等の欠員職場が最大限解消されるよう措置が必要である。

2 医療職の一人職場への対応

- ・薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、栄養士は一人しか配置されていない。そのため時間外の緊急時においては呼び出し又は医師が業務を代行して対応している。しかし、患者が重症化すると長期的に医療ニーズが高まることや、大規模な災害等があれば業務が停止する事態が想定されること、また病気休暇など長期の休暇が必要となった場合にも運営に支障を来す状況になるため、何らかの人的措置が必要である。

3 療育サービス内容の地域ニーズに合わせた適正化

- ・平成17年に総合療育センターとしてスタートしてから16年経過し、地域から求められる療育ニーズも変化してきた。センターとして、これからニーズに合わせてサービス内容の見直しをしていく必要があるが、今後、福祉保健部で障がい者医療に係るあり方の検討を行うこととなっており、その中で示される内容に沿って、具体的な検討を行っていきたい。

入所部門では入所児の減少と重度化、子育て支援など入所理由の多様化への対応が求められる。また、短期入所は利用が均等化してきたが、地域に他事業所ができたこともあり利用実数は減少傾向であり、サービスを充実させていきたい。通所部門のびっこ、はっぴいとも1日の利用日数は多くなく、ニーズ調査やサービス内容の検討が望まれる。

【各部の業務】

《事務部》

人事、会計、物品購入、医療事務、施設管理、一般管理事務のほか、診療に基づく医療費の計算及び請求などの保険医療事務、給付費請求等の福祉施設としての事務、医薬品や衛生材料等の購入、庁舎管理や公用車の運転など、病院運営上必要な業務を担当している。

《地域療育連携支援室》

地域療育支援、医療ソーシャルワーク、各種相談、在宅児に係る支援、入所・通園にかかる相談等について、関係機関と連携し、センターの窓口として、ケースごとの支援、機関連携強化、地域への啓発等を行っている。

《医務部》

入院及び外来にかかる診療(整形外科、小児科、リハビリテーション科、精神科、耳鼻咽喉科、皮膚科、歯科)、検査(画像診断、臨床検査)、薬局、栄養管理、入所児・通園児(者)並びに外来児の診療、治療、健康管理、療育方針の立案、薬局(薬剤管理、調剤)、検査(画像診断、臨床検査)、栄養管理を行っている。

外来では、肢体不自由児だけでなく、小児整形外科疾患、小児内科疾患、精神遅滞、聴覚障害、てんかん、学習障がいなどの発達障がい、不登校、思春期の精神科及び小児精神科疾患も扱っている。

小児内科的治療、外科的治療、障がい児救急医療、手術療法、精神療法、理学療法、作業療法、言語療法、装具療法、総合診断、発達相談、特殊検査(聴力検査、誘発筋電図、脳波検査、各種誘発脳波検査、平衡機能検査など)、身障手帳診断、特別児童扶養手当などの診断書の作成等を行っている。

《リハビリテーション部》

入所児・通園児・外来児の、評価、訓練、指導

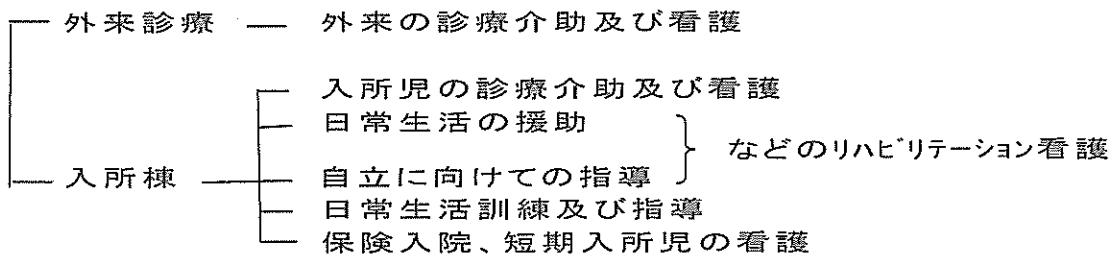
・理学療法(運動療法、物理療法)

・作業療法(上肢機能訓練、身辺自立訓練、知覚認知訓練、小集団療法)

・言語聴覚療法(構音訓練、摂食訓練、言語発達促進訓練、聴能訓練、小集団療法)

・心理療法(カウンセリング、心理検査、小集団療法)

《看護部》



療育が必要な子供たちと取り巻く家族へ、精神面を配慮した温かい看護を実施している。

《社会参加部》

センター行事の企画及び運営、幼児保育、学校及び他施設・機関との連絡調整、保護者との連絡調整、家庭訪問、外出学習、ボランティアとの協働により事業を推進する。

センター内での各種行事の実施や外出学習を通じ、日常生活の幅を広げるとともに、生活に必要な知識(技能)の取得を援助する。

未就学児の日中保育を通して、児の心を安心安定させ、成長を見守り、児の発達を促す。

隣接の養護学校との連携を図りながら、進路の調整指導等を行う。

入所児童の親子関係における不安材料(別離という状況)の軽減あるいは解消のために、保護者との連絡調整や外泊に取り組む。

《通園部》

生活介護事業(はっぴフレンド)

在宅の重症心身障がい者等に対して、集団での外出活動や創作活動などを通して、日常的な体験・社会参加ができるように、日常生活動作や運動機能等に関わる訓練・指導等必要な支援を行い、機能低下を防止している。

すべての方が生活全般に介助が必要であり、地域での受け入れが難しい呼吸器装着等医療度が高い利用者を受け入れているのが特徴である。

それらの方を地域につないでいく支援を行う役割を担っている。

医療型児童発達支援センター(のびっこワールド)

就学前の運動障がいや運動発達に遅れのある児童に対して、親子通園を基本に、保育活動を通じて全般的な発達を促すとともに、保護者同士の情報交換やリフレッシュの場を提供している。

保育士・理学療法士・言語聴覚士・児童指導員・看護師など多職種のスタッフで児童の生活を拡げられるよう取り組んでいる。

保護者等の療育相談に応じたり、園訪問などを通して地域の園と連携し、家庭や地域における育児支援を行っている。

16 利用者に関する調べ

(1) 月別利用者の調べ

(単位:人) (令和3年3月31日現在)

区分			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度末の契約者数等	当年度の増減	3月31日現在の契約者数等	
入所	肢体	実	5	5	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5		新規契約者数等	契約解除者数等		
	延べ	125	153	120	124	132	150	153	150	154	155	140	154	1,710				0	
保険入院	重心	実	9	9	11	12	11	11	11	10	10	10	9			7	4	2	9
	延べ	258	279	311	301	326	302	335	326	298	310	259	279	3,584					
短期入所	実	6	4	1	3	2	5	4	2	5	1	1	2						
	延べ	88	84	30	34	59	70	87	55	96	31	21	34	689					
日中一時	実	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			0	0	0	0
	延べ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1					
通所	児童発達	実	6	6	8	8	7	7	8	8	8	7	10	11		20	5	14	11
	延べ	10	15	22	23	15	13	18	21	23	10	23	47	240					
外来	生活介護	実	7	3	7	8	8	8	8	7	2	7	7			7	1	1	7
	延べ	22	12	41	46	34	36	33	33	36	10	34	41	378					
小児科			延べ	399	267	514	567	521	429	530	481	446	347	463	549	5,513			
リハビリ			延べ	206	3	364	410	364	228	371	334	379	180	373	448	3,660			
整形			延べ	5	5	12	7	3	0	4	7	3	7	5	15	73			
精神			延べ	122	118	137	139	125	115	152	125	130	115	114	162	1,554			
歯科			延べ	40	0	56	55	53	42	55	59	43	34	52	69	558			
全麻件数				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他			延べ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
外来計			延べ	772	393	1,083	1,178	1,066	814	1,112	1,006	1,001	683	1,007	1,243	11,358			
延べ利用者合計				1,407	1,048	1,697	1,869	1,770	1,532	1,913	1,729	1,738	1,218	1,612	1,942	19,475			

※ 「全麻件数」とは、「全身麻酔による歯科治療」の件数である。

注 「前年度末の契約者数等」欄等は、利用の契約者及び利用登録者等の人数を記載すること。

(2) 近年の利用者の状況調べ(延べ)

(単位:人)(令和3年3月31日現在)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入所	肢体	960	1,195	724	577	1,710
	重心	4,067	3,908	3,817	3,362	3,584
保険入院		656	440	679	824	689
短期入所		2,402	2,699	3,116	2,381	1,515
日中一時		131	61	7	1	1
通所	児童発達	1,108	1,108	1,030	775	240
	生活介護	689	707	761	573	378
外来(合計)		13,551	14,286	15,225	14,338	11,358
合計		23,564	24,404	25,359	22,831	19,475

(3) 地域別利用者の調べ

(単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	県内				県外				合計
	東部	中部	西部	計	島根県	岡山県	その他	計	
入所	肢体	0	0	6	6	0	0	0	6
	重心	1	1	10	12	0	1	0	13
	保険入院	1	1	8	10	3	1	0	14
	短期入所	0	1	28	29	3	1	0	33
	日中一時	0	0	1	1	0	0	0	1
通所	児童発達	0	1	11	11	2	1	0	14
	生活介護	0	0	8	8	0	0	0	8

※ 外来を除く。

1.7 肢体不自由児及び重症心身障害児(者)に関する調べ

(1) 利用者の病類調べ

(単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	脳性まひ	筋神経疾患	染色体異常	頭部外傷等後遺症	精神・運動発達遅滞	その他	合計
入所	肢体	0	4	0	0	0	6
	重心	5	0	1	0	0	7
	計	5	4	1	0	0	19
通所	児童発達	0	1	4	0	5	4
	生活介護	4	0	1	2	1	8
	計	4	1	5	2	6	22

(2) 利用者の年齢調べ

(単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	3歳まで				就学前			小学生	中学生	18歳未満	20歳未満	成人	計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳						
入所	肢体	0	1	1	0	1	0	2	1	0	0	0	6
	重心	0	0	1	1	0	0	1	3	5	2	0	13
	計	0	1	2	1	1	0	1	5	6	2	0	19
通所	児童発達	0	3	3	2	4	1	1	0	0	0	0	14
	生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8
	計	0	3	3	2	4	1	1	0	0	1	1	22

18 実習生・研修生の受入状況調べ

(単位:人)

(令和3年5月31日現在)

実習名等(受入理由)	依頼元(学校名等)	受入人数		実習費等受入状況
		実入数	延べ人数	
[医療関係]				
臨床実習	鳥取大学医学部			0 円
[看護関係]				
小児家族看護学等地域実習	鳥取大学医学部	22	22	22,000 円
小児看護学臨地実習	鳥取看護大学	16	32	32,000 円
[リハビリ関係]				
作業療法士科臨床実習	YMCA糸子医療福祉専門学校	2	40	40,000 円
合 計		40	94	94,000 円

注1 「実習名（受入理由）」欄は、臨床実習・小児保健実習、施設研修等の区分を記載すること。

2 「実習費等受入状況」欄は、受入に係る収入の考え方や収入金額を記載すること。

19 使用料(診療費)の請求等の状況調べ

(単位:円)
(令和3年5月31日現在)

区分 月別	社会保険診療報酬支払基金				国民健康保険団体連合会				(精算財産賃貸組分 医療料金に係る食事負担組)				市町村負担分 医療料金に係る食事負担組)				合計		
	請求額	返戻額	増減	調定額	請求額	返戻額	増減	調定額	請求額	返戻額	増減	調定額	請求額	返戻額	増減	調定額	請求額	返戻額	増減
4月	16,143,020	△ 184,568		△ 54,720	15,903,732	7,228,972	△ 430,837		6,798,005	0	0	0	23,371,992	△ 615,455	0	△ 54,720	22,701,817	365,468	23,087,255
5月	13,460,486		△ 45,939	13,414,547	7,306,858	△ 1,490,238	△ 30,653	5,785,937	5,450	0	0	20,772,794	△ 1,490,238	0	△ 76,602	19,205,934	214,053	19,500,027	
6月	7,805,031		△ 2,414	7,802,617	7,517,366	△ 3,941		7,513,925	1,120	0	0	15,334,107	△ 3,941	0	△ 2,414	15,327,752	639,108	15,966,860	
7月	21,628,311	△ 943,740	△ 20	20,684,551	8,367,651	△ 8,370	△ 900	8,358,381	0	0	0	29,995,962	△ 952,110	0	△ 920	29,042,932	653,239	29,696,171	
8月	17,851,022	△ 24,057	△ 618	17,826,347	9,254,934			9,254,934	1,700	0	0	27,123,046	△ 24,057	0	△ 618	27,098,311	661,442	27,759,813	
9月	17,032,000	△ 936,410	△ 9,601	16,133,969	7,882,300	△ 875	△ 900	7,880,525	7,200	0	0	24,971,560	△ 939,285	0	△ 10,501	24,021,764	3,193,761	27,215,555	
10月	17,023,751	△ 4,298		17,019,453	7,696,555	△ 19,882	△ 250	7,666,423	9,230	0	0	24,719,536	△ 24,180	0	△ 250	24,695,106	886,751	25,581,857	
11月	18,749,909	△ 932,351		17,817,558	8,651,142	△ 63,360	11,730	3,574,712	2,530	0	0	27,403,781	△ 1,020,711	11,730	0	26,394,800	1,543,407	27,938,207	
12月	17,955,666		△ 16,549	17,939,117	8,023,439			8,023,439	0	0	0	25,979,105	0	0	△ 16,549	25,952,556	4,523,536	27,468,092	
1月	16,254,515	△ 33,630	△ 1,200	16,219,755	6,724,275			△ 6,600	6,717,675	8,700	0	0	22,997,650	△ 35,630	0	△ 7,800	22,946,200	1,023,882	23,070,082
2月	15,794,520	△ 8,740	△ 2,340	15,783,449	8,577,385	△ 2,500		8,574,885	6,100	0	0	24,378,014	△ 11,240	0	△ 2,340	24,364,434	617,876	24,982,310	
3月	14,166,840	△ 25,510	△ 17,320	14,144,010	7,222,131			7,222,131	11,110	0	0	21,420,081	△ 25,510	0	△ 17,320	21,377,251	803,894	22,181,145	
合	193,935,150	△ 3,095,304	0	△ 150,721	190,639,125	94,443,708	△ 2,045,573	11,730	△ 39,513	92,371,052	78,770	0	0	△ 5,140,377	11,730	△ 190,034	283,138,947	1,226,457	295,365,404

20 主な施設の整備状況調べ 該当なし

○ 意見、要望等

(1)業務に関する意見・要望等 特になし

(2)監査委員事務局に対する要望等 特になし